1.調査の実施概要

1 - 1 調査目的

三重県では、平成2年に出入国管理法及び難民認定法が改正されて以降、外国人登録者数は年々増加しており、平成11年12月31日現在では29,199人、県内総人口の1.54%を占めている。今後、外国人の増加、定住化などが予想される中で、生活習慣の相違や相互理解の不足から発生するトラブルを防止し、外国人と日本人が互いに尊重しあい、共生する社会を実現することが、重要な課題となっている。

そのため、三重県民の外国人との共生に対する意識等を把握する「共生社会実現に向けての県民意識調査」と、外国籍住民の生活実態を把握する「在住外国人生活実態調査」を 実施し、今後の共生に向けた施策検討の基礎資料として活用することを目的とする。

1-2 調査の設計、実施結果

(1)在住外国人生活実態調査

調査期間

平成 11 年 11 月 1日~平成 12 年 1月 14 日(回答受付締め切り日)

調査方法

質問紙郵送法と配布・郵送法(日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語の 5カ国語の調査票を作成)

対象者

- ア)三重県の外国人登録されている男女個人
- イ) 三重県に滞在する JET プログラム (「語学指導等を行う外国青年招致事業」) 研修生
- ウ)三重県に所在する企業で就労する外国人(2社)
- エ)日本語教室の受講者
- ・合計 2.000 人

サンプリング

・外国人登録者については、無作為抽出法により 1,000 人の対象者を抽出(外国人登録名簿より抽出)

有効回答者数

468 人 (有効回答率 23.4%)

質問内容

生活一般、言葉、住居、生活情報・相談、相互理解、保健・医療・福祉、災害等、教育・子育て、仕事、差別について(具体的質問事項はアンケート票参照)

調査実施機関

(株)東海総合研究所

(2) 共生社会実現に向けての県民意識調査

調查期間

平成 11 年 11 月 1日~平成 11 年 12 月 29 日(回答受付締め切り日)

調查方法

質問紙郵送法

対象者

- ・三重県に居住する 20 歳以上の男女個人(日本人)
- ・合計 3,000 人を対象

サンプリング

- ・二段無作為抽出法により 10 地点(桑名市、四日市市、鈴鹿市、北勢町、津市、松 阪市、嬉野町、伊勢市、上野市、尾鷲市)を抽出したうえで、各地点より 300 人の 対象者を抽出
- ・選挙管理人名簿より抽出

有効回答者数

972 人(有効回答率 32.4%)

質問内容

地域社会における共生に関する現状、意識、施策について(具体的な質問事項はアンケート票参照)

調查実施機関

(株)東海総合研究所

1 - 3 報告書の見方

- (1) 比率は全てパーセントで表示している。小数点以下第2位を四捨五入しているため、パーセントの合計が100とならないこともある。
- (2) 回答者数は、N(全回答者数の場合)または n(一部の回答者数の場合)として表示している。 パーセントは N または n を 100% として算出している。
- (3) 回答を1つだけ選ぶ質問の場合はSA、複数回答が可能な質問はMAと表示している。
- (4) 複数回答が可能な質問では、パーセントはその回答項目を選んだ人が回答者の内何%を占めるかを示している。そのため、各回答項目の比率を合計すると通常は100%を超える。